

平成 29 年 11 月 17 日

各 位

会 社 名 マクセルホールディングス株式会社  
代表者名 取締役社長 勝 田 善 春  
(コード番号：6810 東証第一部)  
問 合 せ 先 ブ ラ ン ド 戦 略 ・ 広 報 I R 部  
(TEL. 03-5715-7061)

### 株式の売出し及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会において、以下のとおり当社株式の売出しを行うことについて決議しましたのでお知らせいたします。また、当該株式の売出しに関連して、当社の主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みですので、併せてお知らせいたします。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の公募を行うことを予定しておりません。

## I. 株式の売出し

### 1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 5,386,200 株
- (2) 売 出 人 株式会社日立製作所
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 29 年 11 月 27 日（月）から平成 29 年 11 月 30 日（木）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しとし、SMBC 日興証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、当該株式の一部につき、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。本売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (6) 受 渡 期 日 平成 29 年 12 月 5 日（火）から平成 29 年 12 月 8 日（金）までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の 6 営業日後の日とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1 株につき売出価格と同一金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役 勝田善春に一任する。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の公募を行うことを予定しておりません。

## 2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】2.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 807,900株  
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主である株式会社日立製作所（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役 勝田善春に一任する。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の公募を行うことを予定しておりません。

## 【ご参考】

### 1. 株式の売出しの目的

今般、上記売出しを実施することといたしました。これは個人株主を中心とした株主層の拡大、当社株主の分布状況の改善及び株式の流動性向上を目的としたものであり、当社の安定的な経営基盤の構築及び普通株式の適正な株価形成に資するものと考えております。

### 2. オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、807,900株を上限として、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出し株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）につき、SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日を行使期限として貸株人より付与されます。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日からグリーンシューオプションの行使期限までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMB C日興証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

SMB C日興証券株式会社がグリーンシューオプションを行使する場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出し株式数については、売出し価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMB C日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の公募を行うことを予定しておりません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が平成 29 年 11 月 27 日 (月) の場合、「平成 29 年 11 月 30 日 (木) から平成 29 年 12 月 5 日 (火) までの間」
  - ② 売出価格等決定日が平成 29 年 11 月 28 日 (火) の場合、「平成 29 年 12 月 1 日 (金) から平成 29 年 12 月 6 日 (水) までの間」
  - ③ 売出価格等決定日が平成 29 年 11 月 29 日 (水) の場合、「平成 29 年 12 月 2 日 (土) から平成 29 年 12 月 7 日 (木) までの間」
  - ④ 売出価格等決定日が平成 29 年 11 月 30 日 (木) の場合、「平成 29 年 12 月 5 日 (火) から平成 29 年 12 月 8 日 (金) までの間」
- となります。

### 3. ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関し、売出人である株式会社日立製作所は、SMBC日興証券株式会社に対して、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して 90 日目の日に終了する期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、売出価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、SMBC日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

### 4. 今後の見通し

本売出しによる当社の今期業績に与える影響はありません。

なお、株式会社日立製作所が本日同社ウェブサイトにおいて公表した「マクセルホールディングス株式の一部売却に関するお知らせ」によれば、同社が本売出し後に所有する当社普通株式については、当面の間、継続保有する方針であるとのことです。

本売出し後も、当社と同社は、蓄電池や自動車関連などの事業分野や、研究開発において協力関係を継続していきます。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の公募を行うことを予定しておりません。

## II. 主要株主の異動

### 1. 異動が生じる経緯

前記「I. 株式の売出し 1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の売出しにより、当社の主要株主である筆頭株主の異動が見込まれるものであります。

### 2. 異動する株主の概要

主要株主である筆頭株主でなくなる者の概要

① 名称	株式会社日立製作所
② 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
③ 代表者の役職・氏名	執行役社長兼CEO 東原 敏昭
④ 事業内容	情報・通信システム、社会・産業システム、電子装置・システム、建設機械、高機能材料、オートモティブシステム、生活エコシステムなどのセグメントにわたり、製品の開発、生産、販売、サービス等の事業活動を展開しています。
⑤ 資本金	458,790百万円

### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合（注）1	大株主の順位 (注）3
異動前 (平成29年11月17日現在)	77,971個 (7,797,100株)	14.76%	第1位
異動後	24,109個 (2,410,900株)	4.56%	第3位

(注) 1. 平成29年9月30日現在の発行済株式総数53,341,500株から議決権を有しない株式として平成29年9月30日現在の自己株式500,025株及び単元未満株式3,175株を控除した総株主の議決権の数528,383個を基準に算出しております。

2. 前記「I. 株式の売出し <ご参考> 2. オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のグリーンシュエーションの行使により、下記4.の異動予定年月日後に、当該株主の議決権の数（所有株式数）は、上記異動後の議決権の数（所有株式数）より最大で8,079個（807,900株）減少する可能性があります。

3. 大株主順位につきましては、平成29年9月30日現在の株主名簿を基準として、当社において推定したものです。

### 4. 異動予定年月日

前記「I. 株式の売出し 1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の受渡期日（売出価格等決定日の6営業日後の日）

### 5. 今後の見通し

本異動による当社の今期業績に与える影響はありません。

以上

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の公募を行うことを予定しておりません。